

職場と選挙活動

いつもお世話になっております。さて、新聞・ニュースは選挙一色になってきました。今回の衆議院選挙は政党が乱立し、なんだかややこしいですね。。。 (選挙権は憲法で与えられた権利なので、私はもちろん投票にいきますよ～!!)



さて、今回は、職場と選挙にかかわることをQ&A形式で、ご紹介します。

Q 勤務中に選挙投票に行くことができますか？

A → 労働基準法で、従業員さんは、「公民としての権利」を行使することができます。そこで、投票のために必要な時間を求められれば、原則会社側はこれを拒めませんが、業務に影響があれば、いけないので、時間の変更を求めることができます。(もちろん投票に行っている間は無給です。)

Q 社内でビラを置いたり、ビラ配りはできますか？

A → 一般的に会社の許可なしに、社内で業務と無関係な政治活動をしてはならないと、就業規則で定める企業が多いです。

最近、期日前投票が柔軟になっていき、
「業務に支障がない」よう、また「会社の職場秩序を乱さない」といったことは、従業員として勤務する上の基本心得でもあるので、お互いの理解のもとに進めていきたいものです。